

令和5年 4月 6日
青森河川国道事務所
青森県建設業協会

「週休2日制普及促進DAY」、令和5年度も実施します。

～毎月第2・4土曜日を休みます！～

令和5年度については「令和6年度からの建設業への時間外労働の上限規制適用」を見据えて仕事と生活との調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため「毎月第2・4土曜日休みの実施」を目標としキャンペーンを実施します。
休日が取れる職場環境を目指し青森県内の公共工事を一斉にお休み※します。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

1 実施日

令和5年度 毎月 第2・4土曜日

2 取組の背景

建設業は、良質な社会資本整備を通じて国民生活に貢献するという重要な役割を担っていますが、一方では他産業と比較して労働時間が長く、休日が少ないことが課題となっています。

「働き方改革」推進の一環として、労働者の健康確保や仕事と生活との調和(ライフ・ワーク・バランス)の改善、また、将来の担い手を確保するためにも休日が確保でき、より働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要です。

本取り組みにより建設業における週休2日の推進、労働時間削減に繋げようとするものです。

平成30年度から青森県内の行政機関と建設業界団体が協働で公共工事を一斉にお休みする日(週休2日制普及促進DAY)を設定して、週休2日制普及促進キャンペーンを実施しています。

3 主体(行政機関・建設業界団体)

国土交通省東北地方整備局 青森県内5事務所^{※1}、農林水産省東北農政局 青森県内2事務所^{※2}、青森県、青森県内40市町村、(一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会

〔※1 青森河川国道事務所、高瀬川河川事務所、岩木川ダム統合管理事務所、青森港湾事務所、八戸港湾・空港整備事務所〕

〔※2 津軽土地改良建設事務所、北奥羽土地改良調査管理事務所〕

4 取組社数・団体数(予定)

青森県建設業協会 加盟 185社

青森県建設産業団体連絡協議会 加盟 21団体

青森県港湾空港建設協会 加盟 31社

<発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局	青森河川国道事務所	TEL: 017-734-4521
	事業対策官 高橋 太	(内線208)
	品質確保課長 在原 琢	(内線271)
青森県 県土整備部 整備企画課		TEL: 017-722-1111
	課長代理 斉藤 真吾	(内線6675)
一般社団法人 青森県建設業協会		TEL: 017-722-7611
	事務局次長 西谷 一弘	

今年度は 毎月第2・4土曜日を みんなで休みます。

～あわせて4週8休を目指します。～

ミライを築け、君の手で!

魅力ある建設業の実現のため、
業務改善等の工夫で、より良い仕事が
できるような環境づくりが必要です。
休日をとれる職場環境を目指し青森県内の
公共工事を一斉にお休み*します。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※災害時の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

週休2日制普及促進DAY
令和5年度

- R6.4.1から罰則
月の時間外労働規制が適用!
- 時間外労働の上限は原則
月45時間・年360時間
- 法定労働時間
1日8時間・1週40時間

問合せ先：青森河川国道事務所 TEL：017-734-4521

国土交通省東北地方整備局青森県内事務所、農林水産省東北農政局青森県内事務所、青森県、
青森県内市町村、(一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会